

1 PLAN(目的・概要)

その他経常業務

政策名	交流・環境	25年度事業・施策評価結果			責任者	港営部 担当課長(プレジャー ボート対策担当)	
施策名	良好な港湾環境の形成	成果	コスト				
事務事業名	新舞子ボートパークの管理・運営	継続	維持	維持	連絡先 連携課	052-654-7864	
目的	対象(誰・何を)	新舞子ボートパーク				事業 期間	平成19年度～継続
	意図(どうい う状態にしたいか)	新舞子ボートパークの効率的・効果的な管理運営と利用者サービスの充実を図る施設にします。					
概要	指定管理者が利用料金制度で運営しており、適正な管理運営を確保するため、モニタリング等を実施し、必要に応じて指導・助言を行います。				根拠 法令等	新舞子ボートパーク 条例、同施行規則、 新舞子ボートパーク の指定管理に関する 協定書	
活動内容	指定管理者との連絡調整会議を2ヶ月に1回、モニタリングを四半期毎に実施します。				実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
					関連 シート		

2 DO(実施)

コスト	単位	24年度	25年度	26年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	0	0	0	0	
人件費	千円	6,973	7,008	7,047	7,009	
合計	千円	6,973	7,008	7,047	7,009	

3 CHECK(検証)

指標名		24年度	25年度	26年度	中間目標 30	指標の説明・目標値の考え方	外部要因
モニタリングの開催回数(回)	目標	-	-	4	4	モニタリングを四半期に1回開催することから年間4回の目標としました。	
	実績	4	4	4			
(単年度管理型)	事業進捗状況(26年度)			<input type="checkbox"/> 目標値を上回る <input type="checkbox"/> 目標値をやや下回る	<input checked="" type="checkbox"/> 目標値どおり <input type="checkbox"/> 目標値を下回る		
ボートパーク利用率(%)	目標	-	-	100	100	利用率により判断の指数とします。 (利用隻数÷収容隻数=利用率 但し、2隻は、緊急用及び作業用に確保しているため除く。)	
	実績	100	85.3	79			
(単年度管理型)	事業進捗状況(26年度)			<input type="checkbox"/> 目標値を上回る <input type="checkbox"/> 目標値をやや下回る	<input checked="" type="checkbox"/> 目標値どおり <input type="checkbox"/> 目標値を下回る		
目標の達成度に対する評価(外部要因等を踏まえた)	係留保管能力が平成26年度から130隻分増えるため、放置等禁止区域を拡大し、これに見合う船を誘導すべく準備を進めてきました。しかしながら係留を進めると、船を処分したり、他の係留場所に移動する船が想定外に多く、85隻の増加に止まりました。 なお、船を廃棄処分する以外に、既存の利用者数の減少はありません。						
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明					
必要性	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か?	○ 新舞子ボートパーク条例等に定められた必要な事業であり、名古屋港内の放置艇対策における重要な受入施設でもあるため、放置艇対策の推進と合わせ、同条例等により名古屋港管理組合が関与する必要があります。					
	事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	○					
有効性	事務事業は、施策達成に貢献するか?	○ この事務事業は、放置艇の収容施設として、上位施策の「良好な港湾環境の形成」に貢献する事業と考えております。新舞子ボートパーク条例等において目的が定められ、新舞子ボートパーク指定管理者評価委員会により、期待通りの成果が得られていると確認されております。					
	期待どおりの成果が得られているか?	○					
効率性	最小のコストとなっているか?	○ 名古屋港管理組合が負担する修繕にかかる費用等の支出はなく最小のコストで成果をあげ、利用者には新舞子ボートパーク条例等に定められた料金を負担させており、同条例に基づき指定管理者制度による運営主体となっています。					

4 ACTION(取組)

課題	27年度以降の取組
・適正な管理運営を確保するため、今後も指定管理者との連絡調整会議やモニタリングを行っていく必要があります。 ・新舞子ボートパークの利用率を上げるため、空き区画数に見合った放置等禁止区域を拡大指定する必要があります。	・新舞子ボートパークは、放置艇対策の推進において重要な施設であり、放置艇の誘導・収容を適切に行うため、今後も管理・運営のモニタリングをしていきます。 ・新舞子ボートパークの空き区画数に見合った次期放置等禁止区域の指定地区について、名古屋港プレジャーボート対策協議会を開催し決定していきます。 ・ボートパークへの誘導状況を見ながら、名古屋港全域の放置艇を対象とした臨時募集を実施していきます。